

サウナ営業の許可基準の緩和に関するお知らせ

公衆浴場法施行条例の改正に伴い、

令和7年4月1日よりサウナ営業の許可基準が緩和されます

(主な改正点)

1 テント又は小規模な施設でも営業が可能

浴室・脱衣室の面積の数値規制を撤廃し、小規模な施設でも営業ができるようになります。

2 景色を見ながらアウトドアサウナ営業が可能

水着等を着用した場合は、浴室を外部から見通せないようにする措置が不要になります。

3 浴槽の設置、湯の供給がなくても営業が可能

浴槽の設置を必須とせず、湯又は水を供給できれば営業ができるようになるため、サウナ単独の営業が行いやすくなります。

詳細については、施設の所在地を管轄する市町村又は県の窓口へご相談ください。

管轄地域	相談先	連絡先電話番号
鹿角市、小坂町	大館保健所環境指導課	0186-52-3953
大館市	大館市役所健康課	0186-42-9055
北秋田市	北秋田市役所生活環境課	0186-62-1110
上小阿仁村	北秋田保健所環境指導課※	0186-62-1167
能代市	能代市役所環境衛生課	0185-89-2174
藤里町	藤里町役場生活環境課	0185-79-2115
八峰町	八峰町役場防災町民課	0185-76-4666
三種町	三種町役場町民生活課	0185-85-4824
男鹿市	男鹿市役所生活環境課	0185-24-9114
潟上市	潟上市役所地域づくり課	018-853-5370

管轄地域	相談先	連絡先電話番号
五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村	秋田中央保健所環境指導課	018-855-5173
由利本荘市、にかほ市	由利本荘保健所環境指導課	0184-22-4121
大仙市	大仙市役所生活環境課	0187-63-1111
仙北市	仙北市役所生活環境課	0187-43-3313
美郷町	美郷町役場住民生活課	0187-84-4903
横手市	横手保健所環境指導課	0182-45-6139
湯沢市	湯沢保健所環境指導課※	0183-73-6157
羽後町	羽後町役場町民生活課	0183-62-2111
東成瀬村	東成瀬村役場住民生活課	0182-47-3403

※ 令和7年4月1日以降は、北秋田保健所管内の施設については大館保健所へ、湯沢保健所管内の施設については横手保健所へご相談をお願いします。

また、秋田市内の施設については、秋田市保健所衛生検査課（連絡先：018-883-1111）へご相談をお願いします。

(このチラシに関するお問い合わせ先)

秋田県生活環境部生活衛生課 電話番号：018-860-1592